令和2年度決算

統一的な基準による財務書類



八幡平市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備(財務書類の作成)は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度(平成28年度決算)から統一的な基準に基づく財務書類を 作成しています。

Ⅱ 財務書類とは

- ■財務書類は、次の4表から構成されています。
- ◆貸借対照表(BS:Balance Sheet)

年度末時点での資産や負債などの残高(ストック情報)を表しています。この表は、資産をどのような財源(負債と純資産)で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書(PL:Profit and Loss Statement)

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入(税収、国・県支出金等を除く)の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。 民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書(NW:Net Worth Statement)

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書(CF: Cash Flow Statement)

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に 区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金(キャッシュ)が 増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ財務書類の全体像

- ■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。
- ※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合 があります。

連動する4つの表

資金収支計算書		貸借対照表			糸	吨資産変動計算書			行政コスト	
地关次入建官		資産の部 1		負債の部		期首純資産残高				奴帯行政コフト
期首資金残高		公共資産	共資産 負債 当期変動高				経常行政コスト			
当期収支		投資など		固定負債			純経常行政コスト	٩		経常経費
日 朔 収 又	流動資産流動負		流動負債			その他			产 市 产 負	
期末資金残高	\leftrightarrow	うち歳計現金	納	資産	<>	1	期末純資産残高		Ļ	純経常行政コスト

- ◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。
- ◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分		区分	対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計		
公営事業	公 営 企 業 地方公営企業法		水道事業会計		
会計	会計	適用企業会計	下水道事業会計	全	
			病院事業会計	体会	
公営企業に係る特別会計		係る特別会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	計	
	以外の会計		国民健康保険特別会計(診療施設勘定)		連
			後期高齢者医療特別会計		結
一部事務組合			盛岡北部行政事務組合		会
広域連合			盛岡地区広域消防組合		計
第三セクター			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			株式会社 八幡平温泉開発] /	
			株式会社 地熱染色研究所	1/	
			峡雲荘		

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:八幡平市 会計:一般会計

云司:一报云司	本 哲	数日	(単位:日万円)
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	165,915		16,892
有形固定資産	151,685		14,304
事業用資産	30,696		-
土地	9,635	退職手当引当金	2,588
立木竹	2,308	損失補償等引当金	-
建物	45,889	その他	-
建物減価償却累計額	-30,327	流動負債	3,398
工作物	4,383	1年内償還予定地方債	3,026
工作物減価償却累計額	-2,206	未払金	0
船舶	_	未払費用	_
船舶減価償却累計額	_	前受金	_
浮標等	_	前受収益	_
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	175
航空機	-	預り金	196
航空機減価償却累計額	-	その他	_
その他	-	負債合計	20,290
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	·
建設仮勘定	1.013	固定資産等形成分	168,164
インフラ資産	119,891	A 740 (0.)	-17,770
土地	1,383		,
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-654		
工作物	248,597		
工作物減価償却累計額	-133,356		
その他	_		
その他減価償却累計額	_		
建設仮勘定	2,142		
物品	4,272		
物品減価償却累計額	-3,174		
無形固定資産	1		
ソフトウェア	1		
その他	_		
投資その他の資産	14,230		
投資及び出資金	8,787		
有価証券	_		
出資金	8,787		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	85		
長期貸付金	73		
基金	5,295		
減債基金	1,461		
その他	3,835		
その他	9		
徴収不能引当金	-21		
流動資産	4,768		
現金預金	885		
未収金	1,669		
短期貸付金	_		
基金	2,249		
財政調整基金	2,249		
減債基金	_		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-35	純資産合計	150,393
資産合計	170,683	負債及び純資産合計	170,683

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計 (単位:百万円)

会計:一般会計 「	(単位:白万円)
科目	金額
経常費用	23,277
業務費用	12,812
人件費	2,599
職員給与費	2,021
賞与等引当金繰入額	175
退職手当引当金繰入額	18
その他	385
物件費等	10,079
物件費	3,538
維持補修費	341
減価償却費	6,200
その他	_
その他の業務費用	134
支払利息	36
徴収不能引当金繰入額	_
その他	98
移転費用	10,465
補助金等	5,335
社会保障給付	4,777
他会計への繰出金	321
その他	32
経常収益	1,149
使用料及び手数料	103
その他	1,046
純経常行政コスト	22,128
臨時損失	7
災害復旧事業費	_
資産除売却損	5
投資損失引当金繰入額	_
損失補償等引当金繰入額	_
その他	2
臨時利益	118
資産売却益	114
その他	4
純行政コスト	22,017

純資産変動計算書 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:一般会計

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	150,976	170,624	-19,648	
純行政コスト(ム)	-22,017		-22,017	
財源	19,250		19,250	
税収等	12,172		12,172	
国県等補助金	7,078		7,078	
本年度差額	-2,767		-2,767	
固定資産等の変動(内部変動)		-2,459	2,459	
有形固定資産等の増加		2,162	-2,162	
有形固定資産等の減少		-6,298	6,298	
貸付金・基金等の増加		2,708	-2,708	
貸付金・基金等の減少		-1,032	1,032	
資産評価差額	-1	-1		
無償所管換等	0	0		
その他	2,186	_	2,186	
本年度純資産変動額	<i>-583</i>	-2,460	1,878	
本年度末純資産残高	150,393	168,164	-17,770	

資金収支計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:一般会計

会計: 一般会計 科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,559
業務費用支出	6,597
人件費支出	
物件費等支出	2,584
支払利息支出	3,880
その他の支出	36
移転費用支出	7,962
補助金等支出	5,335
社会保障給付支出	2,274
他会計への繰出支出	321
その他の支出	32
業務収入	15,896
税収等収入	12,063
国県等補助金収入	3,314
使用料及び手数料収入	124
その他の収入	395
臨時支出	2,509
災害復旧事業費支出	2,000
その他の支出	2,509
臨時収入	2,503
業務活動収支	1,332
【投資活動収支】	.,
投資活動支出	3,451
公共施設等整備費支出	2,064
基金積立金支出	662
投資及び出資金支出	502
貸付金支出	222
その他の支出	_
投資活動収入	2,708
国県等補助金収入	701
基金取崩収入	1,684
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	114
その他の収入	_
投資活動収支	-743
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,002
地方債償還支出	3,002
その他の支出	_
財務活動収入	2,431
地方債発行収入	2,431
その他の収入	_
財務活動収支	-571
本年度資金収支額	18
前年度末資金残高	671
本年度末資金残高	689
前年度末歳計外現金残高	175
本年度歳計外現金増減額	21
本年度末歳計外現金残高	196

一般会計等財務書類に対する注記

- 1 重要な会計方針
 - (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・・再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの………取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

- ② 無形固定資産………………取得原価
- (2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの・・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・出資金額

- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年~60 年

工作物 5年~10年

物品 5年~10年

② 無形固定資産 ……定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (5) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・・・・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・・・・・・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として 計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -%

連結実質赤字比率 -%

実質公債費比率 16.2%

将来負担比率 47.0%

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 383 百万円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 3,188 百万円(明許繰越 3,163 百万円、事故繰越 25 百万円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 2,396 百万円

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	11,771 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	一百万円
将来負担額	31,542 百万円
充当可能基金額	6,040 百万円
特定財源見込額	24 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	21,070 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (4) 資金収支計算書に係る事項
 - ① 基礎的財政収支 624 百万円
 - ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	24,210 百万円	23,521 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (繰越額)	671 百万円	_
資金収支計算書	23,539 百万円	23,521 百万円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳 資金収支計算書

業務活動収支	······1,332 百万円
減価償却費	··△6,200 百万円
長期延滞債権の増減	······· △10 百万円
未収金の増減	······1,210 百万円
引当金取崩額	······10 百万円
引当金繰入	······· △18 百万円
出資金等強制評価減	······ △2 百万円
退職手当引当金の取崩額	··········· 94 百万円
賞与引当金の取崩額	······3 百万円
資産売却益	············114 百万円
国県等補助金収入(投資活動)振替額	······701 百万円

純資産変動計算書の本年度差額…………………………………………… △2,767 円

③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,000 百万円です。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:八幡平市 会計:全体会計

会計:全体会計	A 4-7		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	187,880	固定負債	39,880
有形固定資産	181,631	地方債等	27,247
事業用資産	35,252	長期未払金	
土地	9,999	退職手当引当金	2,58
立木竹	2,308	18 4 14 14 14 15 TO 1 1 1 1 1 1	,
建物	51,083	M	10,04
建物減価償却累計額	-31,473	+4 A B	4,64
工作物	4,595	4 左 中 尚 温 2 中 小 十 唐 尔	3,96
工作物減価償却累計額	-2,272		22
船舶		未払費用	
 船舶減価償却累計額	_	前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額	_	賞与等引当金	
航空機	_	預り金	22
航空機減価償却累計額	-	その他	19
	-		3
その他は毎世里記録	-	負債合計	44,52
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,013	ムギハ / エロハ)	190,49
インフラ資産	144,385		-37,78
土地	1,564	他団体出資等分	
建物	3,429		
建物減価償却累計額	-811		
工作物	276,063		
工作物減価償却累計額	-139,932		
その他	2,835		
その他減価償却累計額	-1,021		
建設仮勘定	2,257		
物品	5,705		
物品減価償却累計額	-3,712		
無形固定資産	2		
ソフトウェア	2		
その他	0		
投資その他の資産	6,247		
投資及び出資金	733		
有価証券	_		
出資金	533		
その他			
長期延滞債権	200		
長期貸付金	151		
基金	73		
本立 減債基金	5,303		
減損率並 その他	1,461		
その他	3,843		
	17		
徵収不能引当金 [25]	-30		
流動資産	9,346		
現金預金	3,820		
未収金	2,936		
短期貸付金	-		
基金	2,613		
財政調整基金	2,613		
減債基金	_		
棚卸資産	16		
その他	-		
徴収不能引当金	-38		
繰延資産	_	純資産合計	152,704
資産合計	197 226	負債及び純資産合計	197,226

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計 (単位:百万円)

五前: 王孙云前 科目	金額
経常費用	28,125
業務費用	15,795
人件費	3,368
職員給与費	2,629
賞与等引当金繰入額	222
退職手当引当金繰入額	18
その他	499
物件費等	12,042
物件費	4,267
維持補修費	385
減価償却費	7,341
その他	48
その他の業務費用	384
支払利息	248
徴収不能引当金繰入額	7
その他	130
移転費用	12,331
補助金等	7,521
社会保障給付	4,777
その他	32
経常収益	2,693
使用料及び手数料	1,559
その他	1,134
純経常行政コスト	25,432
臨時損失	35
災害復旧事業費	_
資産除売却損	11
損失補償等引当金繰入額	-
その他	24
臨時利益	131
資産売却益	114
その他	18
純行政コスト	25,336

連結純資産変動計算書 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:全体会計

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	152,900	176,327	-23,427	-
純行政コスト(△)	-25,336		-25,336	-
財源	22,806		22,806	_
税収等	13,294		13,294	-
国県等補助金	9,512		9,512	Т
本年度差額	-2,531		-2,531	-
固定資産等の変動(内部変動)		14,259	-14,259	
有形固定資産等の増加		23,047	-23,047	
有形固定資産等の減少		-7,871	7,871	
貸付金・基金等の増加		135	-135	
貸付金・基金等の減少		-1,052	1,052	
資産評価差額	-1	-1		
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加			_	_
他団体出資等分の減少			_	_
比例連結割合変更に伴う差額	_	-	-	_
その他	2,335	-92	2,427	
本年度純資産変動額	-196	14,166	-14,362	_
本年度末純資産残高	152,704	190,493	<i>-37,788</i>	-

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:全体会計

科目	金額
【業務活動収支】	
 業務支出	18,299
 業務費用支出	8,471
人件費支出	3,339
物件費等支出	4,736
支払利息支出	248
その他の支出	148
移転費用支出	9,827
補助金等支出	
社会保障給付支出	7,521
その他の支出	2,274
業務収入	32
税収等収入	19,852
国県等補助金収入	12,848
使用料及び手数料収入	5,747
その他の収入	745
臨時支出	512
	2,537
グラをロザ来真文山 その他の支出	_
臨時収入	2,537
業務活動収支	2,517
未榜治動収支 【投資活動収支】	1,533
投資活動支出	3,989
公共施設等整備費支出 サム珠ナムナル	2,989
基金積立金支出	662
投資及び出資金支出	107
貸付金支出	230
その他の支出	_
投資活動収入	2,794
国県等補助金収入	791
基金取崩収入	1,684
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	114
その他の収入	-4
投資活動収支	-1,194
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,794
地方債等償還支出	3,794
その他の支出	-
財務活動収入	2,937
地方債等発行収入	2,867
その他の収入	70
財務活動収支	-857
本年度資金収支額	-518
前年度末資金残高	4,142
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,624
前年度末歳計外現金残高	175
本年度歳計外現金増減額	21
本年度末歳計外現金残高	196
个一尺小成门,先近人问	1301

全体財務書類に対する注記

- 1 重要な会計方針
 - (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産···················取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

- (2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの・・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・出資金額

- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 貯蔵品……先入先出法による原価法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) · · · · · · 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年~60 年

工作物 5年~10年

物品 5年~10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・・・・・ 定額法 (ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徵収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に 回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・・・・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
 - ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:八幡平市 会計:連結会計

会計: 連結会計	A ##	N.O.	(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	189,656	固定負債	41,527
有形固定資産	183,280	地方債等	27,609
事業用資産	36,755	長期未払金	
土地	10,346	退職手当引当金	3,04
立木竹	2,308	18 4 14 14 14 15 TO 1 1 1 1 1 1	-
建物	53,798	M	10,870
 建物減価償却累計額	-33.488		4,805
工作物	5,570	4 左上 微温 五 中 山 土 唐 栋	4,049
工作物減価償却累計額	-2,793	± 1, A	252
船舶	2,793	未払費用	232
 船舶減価償却累計額	_	前受金	
浮標等	_	前受収益	
「ゲッマート」	_		
・	-	_見 ササカコ並 預り金	250
	_		205
航空機減価償却累計額	-	その他	39
その他	-	負債合計	46,332
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,013		192,269
インフラ資産	144,385	余剰分(不足分)	-38,773
土地	1,564	他団体出資等分	-
建物	3,429		
建物減価償却累計額	-811		
工作物	276,063		
工作物減価償却累計額	-139,932		
その他	2,835		
その他減価償却累計額	-1,021		
建設仮勘定	2,257		
物品	6,292		
物品減価償却累計額	-4,152		
無形固定資産	6		
ソフトウェア	6		
その他	0		
投資その他の資産			
投資及び出資金	6,370		
有価証券	533		
出資金	_		
その他	333		
	200		
長期延滞債権	154		
長期貸付金	73		
基金	5,623		
減債基金	1,461		
その他	4,162		
その他	18		
徴収不能引当金	-31		
流動資産	10,172		
現金預金	4,524		
未収金	2,965		
短期貸付金	-		
基金	2,613		
財政調整基金	2,613		
減債基金	,,,,,		
棚卸資産	24		
その他	84		
徴収不能引当金 			
繰延資産	-39	純資産合計	450.404
資産合計		負債及び純資産合計	153,496
具圧口引	199,827	只良久い祀貝庄百訂	199,82

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計 (単位:百万円)

云司·建和云司 	金額
経常費用	
性中見用 業務費用	35,274
人件費	17,482
ハーダー 職員給与費	4,110
機與相子與 賞与等引当金繰入額	3,270
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	256
その他	22
物件費等	562
物件費	12,853
177 17 17 17 17 17 17 1	4,906
減価償却費	408
その他	7,485
その他の業務費用	53
支払利息	519
	252
その他	8
移転費用	260
補助金等	17,793
社会保障給付	9,321
その他	8,437 35
経常収益	3,206
使用料及び手数料	1,753
その他	1,453
純経常行政コスト	32,068
臨時損失	39
災害復旧事業費	_
資産除売却損	14
損失補償等引当金繰入額	_
その他	25
臨時利益	132
資産売却益	114
その他	18
純行政コスト	31,975

連結純資産変動計算書 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:連結会計

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	153,677	178,136	-24,459	-
純行政コスト(ム)	-31,975		-31,975	-
財源	29,449		29,449	-
税収等	16,689		16,689	-
国県等補助金	12,760		12,760	_
本年度差額	-2,526		-2,526	-
固定資産等の変動(内部変動)		14,164	-14,164	
有形固定資産等の増加		23,134	-23,134	
有形固定資産等の減少		-8,048	8,048	
貸付金・基金等の増加		168	-168	
貸付金・基金等の減少		-1,090	1,090	
資産評価差額	-1	-1		
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	10	56	-46	-
その他	2,335	-88	2,423	
本年度純資産変動額	-181	14,132	-14,313	-
本年度末純資産残高	153,496	192,269	-38,773	_

連結資金収支計算書 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

自治体名:八幡平市 会計:連結会計

会計: 連結会計 「	(単位:白万円) I
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	24,897
業務費用支出	9,610
人件費支出	3,898
物件費等支出	5,193
支払利息支出	252
その他の支出	268
移転費用支出	15,287
補助金等支出	9,321
社会保障給付支出	5,934
その他の支出	32
業務収入	26,645
税収等収入	16,276
国県等補助金収入	8,995
使用料及び手数料収入	840
その他の収入	534
臨時支出	2,541
災害復旧事業費支出	_
その他の支出	2,541
臨時収入	2,517
業務活動収支	1,724
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,080
公共施設等整備費支出	3,047
基金積立金支出	695
投資及び出資金支出	107
貸付金支出	230
その他の支出	_
投資活動収入	2,832
国県等補助金収入	791
基金取崩収入	1,721
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	114
その他の収入	-4
投資活動収支	-1,248
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,895
地方債等償還支出	3,877
その他の支出	18
財務活動収入	2,984
地方債等発行収入 	2,914
その他の収入	70
財務活動収支	-911
本年度資金収支額	-435
前年度末資金残高	4,753
比例連結割合変更に伴う差額	6
<u>本年度末資金残高</u>	4,324
前年度末歳計外現金残高	179
本年度歳計外現金増減額	22
本年度末歳計外現金残高	200
本年度末現金預金残高	4,524
	7,027

連結財務書類に対する注記

- 1 重要な会計方針
 - (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産…………………取得原価 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・再調達原価 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)において は、原則、取得原価としています。

- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの・・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・出資金額

- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・・・・定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年~60 年

工作物 5年~10年

物品 5年~10年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) ・・・・・・・ 定額法 (ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徵収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に 回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体において は、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
 - ・・・・・・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
- ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 追加情報

- (1) 連結対象会計・団体
- ア 連結対象会計
 - 一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合 · 広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合·広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合	一部事務組合·広域連合	比例連結

盛岡地区広域消防組合	一部事務組合·広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし